

公共政策大学院，他の研究科，大学院共通科目，
又は，学部授業科目等の履修について

研究大学院所属学生 各位

授業科目の履修について、2025 年度学生便覧の「履修案内」において以下のとおりとなっております。

2.授業科目の履修

(3) 前期課程においては、公共政策大学院、他の研究科の前期課程、大学院共通科目又は学部の授業科目を履修する場合は、所定の手続きを経て本研究科長の許可を得なければならない。

後期課程においては、前期課程、公共政策大学院、他の研究科、大学院共通科目又は学部の授業科目を履修する場合は、所定の手続きを経て本研究科長の許可を得なければならない。

(4) 前期課程においては、公共政策大学院、他の研究科の前期課程、大学院共通科目又は学部で履修した授業科目の修得単位は、運営委員会の議を経て、研究大学院長が認めた場合、**8単位を上限**として研究大学院の修了要件単位に含めることができる。

前期課程に所属している学生のうち、公共政策大学院、他の研究科の前期課程、大学院共通科目又は学部で履修した授業科目の単位を、修了要件単位に含めることを希望する場合および、後期課程に所属している学生のうち、前期課程、公共政策大学院、他の研究科、大学院共通科目又は学部の授業科目を履修する場合は、前期の科目については前期履修登録期間内に、後期の科目については後期履修登録期間内に下記グーグルフォームより申請してください。

なお、申請される際は、メールにて指導教員の先生の許可を得ていただき、そのメールを教務係（law-kyom@grp.tohoku.ac.jp）まで転送してください。

○他研究科・学部授業科目等の履修許可願

<https://forms.gle/yZMi2xVYN6aqGNez8>

* 東北大メールアドレスおよびそのパスワードによるログインが必要です。

* グーグルフォームが使用できない等の事情がある場合は、法学研究科教務係までメールでお知らせください。

2025年3月24日
法学部教務係